様式第十六号(第三十条関係)

第　　号 督　　促　　状		
令和　　年度	厚　生　労　働　省　所　管	一　　般　　会　　計
昭和 平成　　年　　月分から 令和 特別児童扶養手当返納金 昭和 平成　　年　　月分まで 令和		円
指定期限　　令和　　年　　月　　日限り 納付場所 上記のとおり納付して下さい。 指定期限までに完納されないときは、納期限(令和　　年　　月　　日)の翌日から、法律に定める金額の延滞金を加算して徴収します。 指定期限を過ぎても完納されないときは、財産差押えの処分をすることがあります。 令和　　年　　月　　日 歳入徴収官の官職氏名　　(印)		

用紙の大きさは、はがき大とすること。